



よなばる

4



5月5日(火)は、ごみ収集が休みです

ガジュマルの木に見守られて
—阿知利保育所の子どもたち—

公共下水道 2月末 の普及状況

- ①供用開始区域内の使用可能人口
6,956人 先月比 (+ 6人)
- ②供用開始区域内の使用人口
3,980人 先月比 (+ 17人)
- ③使用人口率(水洗化率)
57.2% ② / ① 先月比 (+0.2%)
- ④供用開始区域内の使用可能世帯数
2,572件 先月比 (+ 9件)
- ⑤供用開始区域内の使用世帯数(栓数)
1,395件 先月比 (+ 9件)
- ⑥使用世帯率
54.2% ⑤ / ④ 先月比 (+0.1%)
- お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

今月の主な内容

- 平成21年度 当初予算 P 2～P 3
- 平成21年度 所信表明 P 4～P10
- おーい環境 「5月5日(火)は、ごみ収集が休みです」 P11
- 障害児福祉手当・特別障害者手当制度について、他 P14
- 税務課からのおしらせ「軽自動車税減免のお知らせ」、他 P15
- 与那原町にお住まいの妊婦さんへ P15

4月1日現在 町の人口 15,739(+2) 男 7,650(+6) 女 8,089(-4) 世帯 5,709(+11)

* () は前月比です。

平成21年度当初予算

総額85億8,661万円

一般会計55億6,298万円 特別会計30億2,363万円

平成21年度の与那原町の予算が第1回定例議会（3月定例議会）で可決されました。

平成21年度の予算総額は、85億8,661万円。昨年度の当初予算と比べると3億1,606万円（3.6%）の減となっています。



—つどいの広場「すまいる」—

一般会計予算総額、4億2,451万円（前年度比7.1%）の減となっています。

平成21年度の一般会計予算総額は、55億6,298万円で、前年度に比べ4億2,451万円、7.1%の減となっています。

これは、与那原中学校改築事業の終了や道路改築事業の補助幹線2号線の終了による事業費の減が主な要因となっています。

前年度と比べ予算総額は、減となっていますがそれでも財源不足が生じているため、平成21年度においても財政調整基金より5,879万円を取り崩して予算編成を行いました。

地方交付税では、「地域雇用創出推進費」の創設により総額では微減に止まっています。また自主財源である町税においては、前年度に比べ微増となっています。

一般会計歳入について地方交付税が2,265万円、前年度比1.6%の減となっています。これは、「地域雇用創出推進費」の創設や公債費に対する交付税措置分が増額したがその一方で、臨時財政対策債への振替え分が増加したためです。また、建設事業費の減に伴い国庫補助金や町債が減となっています。

そのほか、百年に一度と言われる景気悪化の影響で譲与税や交付金などが大幅減収となっています。

普通建設事業（学校改築や道路整備など）については、整備が進み減額へ転じている一方、維持修繕費や扶助費、繰出金が増額となっています。

一般会計歳出において、普通建設事業費の5億3,479万円（25.0%）の減額が最も大きく、ついで人件費の2,598万円（2.9%）となっています。

増額項目としては、国民健康保険会計、下水道会計、介護広域連合への繰出金5,510万円（10.3%）の増額が最も大きく、続いて補助費等4,289万円（9.0%）、物件費3,195万円（5.4%）、扶助費が3,027万円（3.7%）などがあります。

☆
地方交付税
付されるお金
をとるために国から交
う、財政運営の均衡
を進められる
全国の市町村が同じ水
準の行政を進められ
ます。

☆
町税
た税金
とある人が町に納め
ます。

☆
歳入と歳出
市町村の会計年度
中におけるすべての收
入と支出のことです。

☆
自主財源と依存財源
町が自主的に収入でき
る財源のこと、依存
する財源は国や県から付
されたり、割り当てら
れる収入のことです。

☆
一般会計と特別会計
町の予算は一般会計
と特別会計に分けられ
ます。
一般会計は、民生費（福
祉）、土木費（建設）、
教育費（教育）などと
いった各事業を町税な
どによって賄う町の基
本的な会計のことです。
特別会計は、国民健
康保険や公共下水道な
ど特定の事業について、
一般会計と切り離して
独立した経理を行うも
のです。

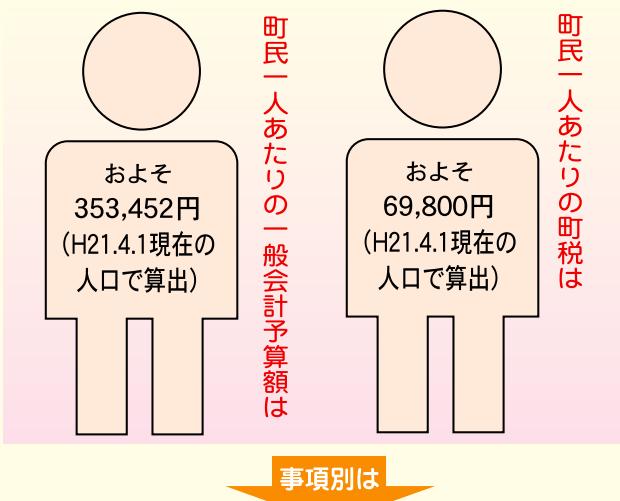
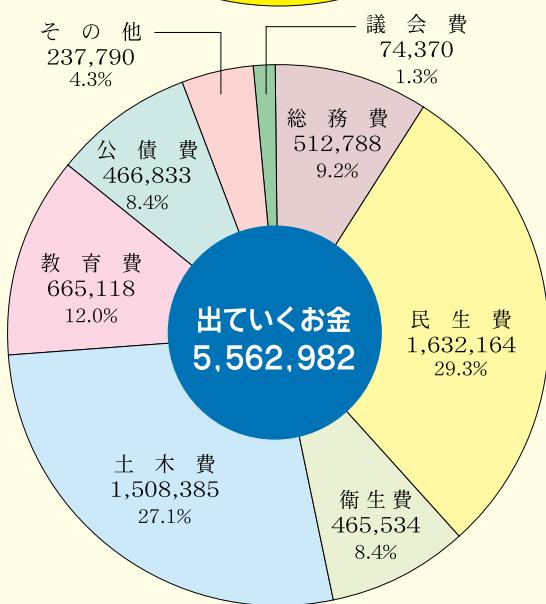
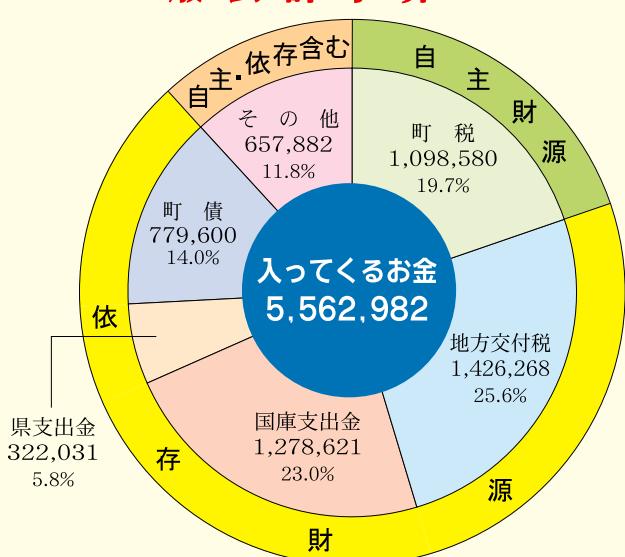
用語説明

平成21年度当初予算総括表

(単位:千円)

会計項目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	伸率(%)
一般会計	5,562,982	5,987,495	△ 424,513	-7.09%
特別会計	3,023,630	2,915,178	108,452	3.72%
国民健康保険特別会計	1,985,184	1,687,207	297,977	17.66%
老人保健特別会計	23,689	123,585	△ 99,896	-80.83%
公共下水道事業特別会計	495,306	486,505	8,801	1.81%
後期高齢者医療特別会計	102,241	110,924	△ 8,683	-7.83%
水道事業特別会計	417,210	506,957	△ 89,747	-17.70%
合計	8,586,612	8,902,673	△ 316,061	-3.55%

一般会計予算 (単位:千円)



町民一人当たりに使われる事項別お金

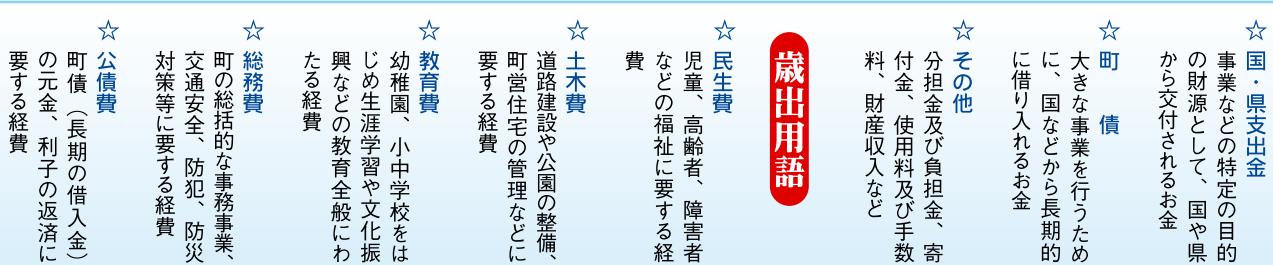
(平成21年4月1日現在の人口15,739人で算出)

*1円未満四捨五入の上調整しています。

議会費	4,725円	商工費	716円
総務費	32,581円	土木費	95,837円
民生費	103,702円	教育費	42,259円
衛生費	29,578円	公債費	29,661円
農林水産業費	1,162円	その他	13,231円
合計 より 353,452円			

今年行われるおもな事業 (万円)

事業名	事業費
与那原町制60周年事業	300万円
マリンタウンC公園整備事業	6億6,900万円
与那原中学校屋外環境整備事業	1億4,600万円
阿知利団地建設事業	3億2,000万円
道路改築事業(2路線)	2億2,600万円





平成21年度 所信表明

平成21年第1回与那原町議会定例会の開会にあたり、平成21年度一般会計予算案をはじめ諸議案の提案説明に先立ち、今後の町政運営に対する所信の一端を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私は平成十八年五月に町民の負託を受けて町長に就任し、早いもので平成二十一年度が実質的に町政運営を担う、最後年度となりました。これまでを総括し、総仕上げとして全身全霊を傾けて職務を全うして行く所存であります。特に、今年度は町制施行六十周年という節目の年でもあり、先人の築き上げた歴史に学びながら、諸施策の実現に向けて一生懸命に取り組んで行く所存であります。

私は、「町民が主役の町民のための政治」を政治信条として掲げ、福祉、教育の充実を中心におまちづくりを推進してまいりました。大変に厳しい行財政環境下であります。また、平成二十一年度におきましては、与那原中学校校舎改築事業を始め阿知利団地改築事業に着手し、今年度中には竣工の運びとなっております。

第三次総合計画が平成二十二年度で期限切れになるとから、今年度は第四次総合計画策定に向け、まさに町民協働で町の青写真となる「総合計画」を創り上げていき、町民誰もが将来にわかつて幸せを感じる、誇りの持てる町づくりに邁進しております。

政府の道州制ビジョン懇談会

さて、我が国経済は、百年に一度と言われる世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が見られる中で、外需に加え国内需要も停滞し、景気は下降局面にあります。そのような状況の中、第二次補正予算をはじめ政府は平成二十一年度予算編成において、「安心実現のための緊急総合対策」、「生活対策」及び「生活防衛のための緊急対策」を盛り込み、内需拡大と成長力強化によって、景気低迷からの脱出を図ろうとしています。特に第二次補正予算に盛り込まれている「定額給付金」については、景気後退下の家計への緊急支援という趣旨を踏まえ支給に際しては万難を排していく所存であります。

会計補正予算（第五号）に計上

は、今年の九月に基本方針を示した報告書を提出するとしています。また、地方分権改革推進委員会から四月に第三次勧告が出されます。それらの内容に注视しながら、市町村合併並びに道州制については取り組んでまいります。また、町制施行六十年記念事業としてシンポジウムも開催予定であり、将来の与那原町の姿を町民と共に議論しながら考えてまいりたいと存じます。

さて、我が国経済は、百年に一度と言われる世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が見られる中で、外需に加え国内需要も停滞し、景気は下降局面にあります。そのような状況の中、第二次補正予算をはじめ政府は平成二十一年度予算編成において、「安心実現のための緊急総合対策」、「生活対策」及び「生活防衛のための緊急対策」を盛り込み、内需拡大と成長力強化によって、景気低迷からの脱出を図ろうとしています。

具体的には、「生活防衛のための緊急対策」に基づき、別枠で地方交付税一兆円を増額するとともに、地方財政計画の歳出に特別枠「地域雇用創出推進費」を創設し、平成二十一年度及び二十二年度にそれぞれ五、〇〇〇億円を計上することとしておなり、地域の実情に応じて雇用の創出を推進できるよう、地方交付税の算定を通じて雇用情勢や経済・財政状況の厳しい地域に重点的に配分することとしています。更に、地方財源を充実す

しております。地域活性化・生活対策臨時交付金事業については、「医療・少子化対策の充実」等の必要な経費として五、〇〇〇億円を地方財政計画の歳入歳出に組み入れることとしています。

このように地方財政対策を講じた結果、地方交付税の総額は前年度に比べて四、一四一億円増の一五兆八、二〇〇億円（前年度比二・七%増）、臨時財政対策を含めた実質的な地方交付税の総額は二兆七、三〇〇億円増の二〇兆九、七〇〇百億円（前年度比一五・〇%増）となっています。

本町の平成二十一年度予算は、公債費や扶助費等義務的経費が増加しており、事業の実施に当たっては「選択と集中」の姿勢を徹底していきます。まず、歳入におきまして政府の地方財政対策による地域雇用創出推進費措置や地方財政計画の歳入歳出の見直しを通じた地方財源の充実によって、臨時財政対策債を含んだ実質的な地方交付税総額は、前年度より七、〇〇〇万円増の一七億円（前年度比四・六%増）を見込んでおります。町税は、景気後退により法人町民税が大幅に減少しますが、個人住民税や固定資産税の順調な伸びにより若干増えることを予想しています。町税、地方交付税

等を含む一般財源総額では、臨時財政対策債を含んだ実質的な地方交付税が前年度より増えたために六、〇〇〇万円増の二九億七、〇〇〇万円（前年度比二%増）を見込んでおります。

一方、歳出におきましては、継続事業のマリンタウンC公園整備事業、与那原六号線道路改良事業が平成二十一年度で終了することになり、平成十一年度より取り組んでまいりましたマリンタウン地域における基盤整備が一部を残してほぼ終了する予定であります。

今年度の主要事業といたしましては、平成十九年度に実施した与那原中学校改築事業や阿知利団地改築事業が竣工するとともに、継続事業といたしましては、板良敷沿岸線道路改良事業や与那原五号線道路改良事業を予定しております。

予算規模といたしましては、前年度に比べて四億二、〇〇〇〇万円減の五五億六、〇〇〇万円程度（前年度比七%減）を見込んでおりますが、社会保障関係経費の増加や投資的経費に対応するため平成二十年度に引き続き財源不足が生じ、財政調整基金より六、〇〇〇万円程度を取り崩す予定であります。

今後も、社会保障関係経費の増加、公債費の上昇、投資的経

費の対応などに伴つて、厳しい財政運営を強いられることが予測されます。

財政の健全化の推進につきましては、平成二十一年度より健全化判断比率の4指標の適用が実質的にスタートします。4指標のうち一つでも基準を超えると財政健全化計画や財政再生計画の作成が義務付けられることから、健全化判断比率を注視しながら財政運営に当たる所存であります。

公会計の整備については、特別会計等を含めた連結ベースでの財務4表の作成を要請されることは向けて必要な準備に取り組んでまいります。

平成二十一年度は、「行政懇談会」を実施し、町民から多くのご要望やご意見がありました。また、新まちづくり構想委員会から貴重なご提言もいただいております。それらを真摯に受け止め、今後の行政運営に反映してまいりたいと存じます。

地域の様々な課題に対し解決していくには、町民と職員が互いに信頼し、影響しあい、高めあうことで解決策が導きだせるものだと思います。そのためにも職員の能力開発としての人材育成は必要不可欠であります。そして、町民の英知を結集して

町の問題や課題に取り組んでいくことが眞の分権型社会を構築していくけるものと確信しております。

以上、町政運営に当たつての基本的な考え方を申し上げましたが、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成二十一年度の主要施策の概要を申し述べたいと存じます。

□まず、「マリンタウンプロジェクト」について申し上げます。

マリンタウンプロジェクト事業につきましては、本町が実施する基盤整備事業もマリンタウンC公園（仮称）の一部と御殿山青少年広場への歩道橋の整備を残してほぼ完了することになりました。今後、沖縄県が整備するマリーナやシンボル緑地等の基盤整備を始め、ホテル用地、コンドミニアム用地の分譲、施設建設が行われることとなりますが、各施設の早期整備と早期の分譲、施設建設等ができるよう沖縄県と連携して取り組みたいと考えております。

原町商工会、西原町商工会の5者で組織されております「マリンタウンまちづくり推進協議会」と連携し、マリンタウンのまちづくりのテーマである「東の海辺から広がる交流」とにぎわいあふる新しい空間－住みたい、訪れるたいまち－を目指してマリンタウン地区の活性化に取り組んでまいります。

一、道路整備について

□次に、「生活環境」について申し上げます。

与那原六号線の橋梁（えびす

商業用地、業務施設用地とともに分譲が順調に推移しております。

沖縄県、西原町、本町、与那原町商工会、西原町商工会の5者で組織されております「マリンタウンまちづくり推進協議会」と連携し、マリンタウンのまちづくりのテーマである「東の海辺から広がる交流」とにぎわいあふる新しい空間－住みたい、訪れるたいまち－を目指してマリンタウン地区の活性化に取り組んでまいります。

三三九号南風原与那原バイパス事業につきましては、現在、国道三三九号よりマリンタウン地区への橋梁工事等が行われております。今後とも早期の全線開通に向け、南部国道事務所や関係機関への積極的な要請を展開するとともに、隣接町と連携し、早期整備の実現に向け取り組んでいくことにしております。



橋）が平成二十一年度中に完成し、

としましては、既存市街地の道路改良工事と国道三三一号との取り付けに伴う交差点改良工事を行い、市街地とマリンタウン地区を結ぶ道路として、平成二十二年の供用開始に向け整備してまいります。

また、板良敷沿岸線につきま

しては、延伸部分の道路用地取得を行なながら県道糸満与那原線向けに沖縄県施工の護岸工事に併せ盛土工事等を行い、出来

るだけ早い時期に国道三三一号から県道糸満与那原線までの完全供用開始が出来るよう努めてまいります。さらに、幹線一号線と国道三三九号の交差点改良工事に伴う物件補償交渉を行い、東浜地域への交通がスムーズに流れれるよう整備を推進してまいります。

平成二十一年度の新規事業とし

てスタートしました与那原五号

線道路整備事業は、現在の高潮対策のバラペント護岸を親水性護岸へと改良し、その背後に道路整備を実施することにより、

地域の生活環境の改善が図られ、子供達や住民が水辺に親しみやすい空間づくりをめざしていき

ます。平成二十一年度は、道路整備に必要な用地を確保する為、物件補償と用地補償を行なつて

いきます。

二、都市計画について

既存の近隣公園及び児童公園の維持管理については、トイレ清掃や草刈りなどを愛の園や当添区、板良敷区へ委託しておりますが、今年度より新たに公園の管理を港区と委託契約をかわす予定となつております。そ他の公園におきましても清掃の委託を進めてまいりたいと考えております。

公園整備事業に関しましては、マリンタウンC公園整備工事を推進し、今年度は、二〇〇メートルトラックと多目的広場の植栽工事を行い、平成二十二年には、供用開始を行う予定であります。

東浜地区的地区計画届出書の状況としては、平成十七年度（二〇戸）・平成十八年度（三〇戸）・

平成十九年度（五八戸）・平成二十年度（五九戸）となつてお

り、届出件数としては、年度ごとに増加の傾向となつております。分譲促進にもない、東浜における建築着手状況も多くなつております。ますます東浜が活況を呈して行くものとの存じます。

今後も、東浜の地区計画の規制誘導による、風通しの良い、規形成してまいります。

三、下水道事業について

本町の平成二十一年度末における下水道事業の整備状況は、全体計画面積二九四ヘクタール中、整備済み面積は約一二〇ヘクタール、整備率は四〇・八%、人口普及率は、約五〇・〇パーセントになる予定であります。

平成二十一年度は、補助事業費で三億円を予定しており、その主な事業箇所として、国道三二九号および同三三一号の歩道切下げ工事と平衡した污水管敷設工事を予定しております。

また、新島地内、与原地内、板良敷地内設計委託業務を実施していくことにしております。

今年度も引き続き、町民の快適な生活環境の確保、公共水域の水質保全を守ることを目的に下水道事業を着実に推進してまいります。

四、水道事業について

第三次拡張事業は、既存地域と東浜埋立地での配水管工事をほぼ計画通り実施して来ており、未整備箇所は県が分譲を計画し建築中であり、九月までには阿

知利保育所を移転する予定であります。保育所の移転後、既設の保育所の解体及び団地駐車場を整備してまいります。新しい団地への入居募集を八月に行い、平成二十二年一月から入居を開始します。

又、農家の支援対策として、株出さとうきび更新奨励補助金、優良種苗の配布、町野菜・花卉生産部会、さとうきび振興対策推進協議会及び町さとうきび生産組合への補助金、及び野菜、園芸農家の増産を図るために、生産資材購入等に対する助成を継続し、農家の生産性向上、生産意欲の拡大に努めています。

昨年から始まった「特定法人貸付事業」については、本年度も引き続き事業継続していきます。

一、農業の振興について

□次に「産業の振興」について申し上げます。

農業の振興については、効率

のかつ安定的な農業者を支援・育成するため本町が示す農業経営の目標に沿つて、農地流動化を推進し、農業後継者の育成に努め、さとうきびを始め、花卉・野菜・果樹等の生産組合と連携し、農業振興に取り組んでいきます。

五、公営住宅について





す。企業の活力を取り入れ、高齢化に伴う遊休地増加の抑制に努めていきます。

二、林業振興について

林業については、保育を中心とした流域育成林整備事業を継続実施してまいります。

三、水産業振興について

時分は、旦那廻り、西原町漁業協同組合の給油施設及び組合事務所の建設が完成致しました。今後、本町の漁業経営の向上に寄与すると確信いたします。又、平成二十年度で工事が終了致し

水産物の流通経路の拡充及び

町道六号線（えびす通り）沿線に親川拝所参拝者や商店街利用者のための駐車場を確保するとともに、その駐車場を利用して町商工会や各通り会と協議して取り組んでいくことにしており

また、町道六号線（えびす通り）の歩道につきましては、与那原産の赤レンガを敷き詰めて整備することにしており、より与那原らしさをアピールした楽しく買い物のできる通りにする予定であります。町道五号線（親川通り）の整備につきましても、

□次に、「地域福祉の推進について申し上げます。

昨今の福祉ニーズは多種多様化し、よりきめ細やかな対応が求められ、すべての町民が住み慣れた地域の中で安全・安心で自立した生活が送れるよう、地

工業の振興につきましては、沖縄県内で約八割の生産高を占める赤瓦やレンガをはじめとして、本町の地場産品でありますヤチムンについて、学校施設、公園施設、道路施設を始めとして、公共施設に積極的にその利活用を図つてまいります。

また、与那原町地域包括支援センターにおきましては、総合相談を受け付け、どのような支援が必要か把握し、適切なサービス又は機関につなげていきます。今年度より夜間休日の相談にも対応できるシステム構築に努めていきます。介護予防事業

行う介護予防教室も六ヶ所となり、定期的に通う高齢者に一定の効果が見られております。第四期介護保険事業計画の初年度となります今年度は、さらに実施地区を増やし、要介護等認定率の低下を目指し、適正受診も含めた総合的な高齢者の健康保

販売増加や漁港の活性化、若い漁業従事者の増加が期待されます。

また、ひじき加工場及び漁獲物等直売店も、今年度夏場の完成を予定いたしております。

歴史を活かしたまちづくりの観点から道路舗装に工夫を行い、石畳模様の舗装にする予定であり、それらの道路整備等と併せ、町中心商業地の一体的整備を推進することにしております。

域全体で福祉サービスのあり方を考え、推進する必要がありま
す。

くりを支援しながら、介護保険広域連合との連携をより密にし、安定した介護保険運営が図れるよう努力してまいります。

特色を生かした保育への支援を行つてまいります。さらに無認可保育園への助成、新設保育事業も継続実施してまいります。

子育て支援につきましては、地域子育て拠点事業として、「子育て支援センターひだまり」、「（子どもの広場すまいる）の活動内容をさらに充実させていきます。あかぎ児童館におきましては、子育てサークルの育成支援を回り、安心して子育てが出来る環境



び社会生活を営むことが出来るよう、必要な障がい福祉サービスや相談支援に努めてまいります。重度心身障害者（児）の医療費や、更正医療につきましては引き続き助成をしてまいります。

□次に、「健康づくり事業」について申し上げます。

境づくりに取り組み、児童館活動の充実を図つてまいります。また、平成二十年度より実施しております、子育てに悩みを抱える親子を支援するための「親子通園事業おひさま」の拡充を図り、健診から就学までの支援を行う支援体制のネットワーク構築に努めてまいります。

母子・父子家庭については、母子家庭等医療費助成事業を継続実施するとともに、各種手当制度、資金貸付制度などの周知に努め、日常生活における種々の問題解決のための相談・指導の充実強化を図つてまいります。障がい福祉については、障害福祉計画を見直し、障害者及び障害児が、自立した日常生活及

平成二十一年度においても効果的な健康づくり事業を開催してまいります。特に、平成二十一年度においては若年期から健康に関心が持てるよう、二十歳からの健診・保健指導の強化、中学生対象の食育教育の充実を図つてまいります。さらに、東

浜地区内ではウォーキングを楽しむ町民が多く見受けられます

が、気軽な運動であるウォーキングを推奨し、楽しく継続してできるような方法を検討していきます。

平成二十年度は、十八年医療制度改革の本格施行の年でたいへん注目された年であります。特に、長寿医療制度の施行は高齢者にとって生活に直結する改正であり、制度が複雑であつたこと、また年度の途中で見直しがあるなど、高齢者の皆様に整える必要で、妊婦健診費用助成を五回から十四回へ拡大し、これまで妊娠自身へ負担いただいていた一回二、〇〇〇円の自己負担を無料化します。

母子の健康づくりにおいては、まず安心して生み育てる環境を整えることが必要で、妊婦健診制度、資金貸付制度など周知の充実強化を図つてまいります。障がい福祉については、障害福祉計画を見直し、障害者及び障害児が、自立した日常生活及

ます。さらに、生活習慣病は乳児期或いは妊娠期から始まっていると言われておりますが、現在取り組んでいる育児学級や二ヶ月時訪問の内容をより充実し母子の健康づくりに努めてまいります。

□次に「長寿医療制度及び国民健康保険事業について申し上げます。

医療費の伸びの原因については「医療費分析」の結果、予防的、総医療費の五割を占めるところ同時に、特定健診受診者の可能な疾患が高額な医療費となり、総医療費の五割を占めるという現状があります。予防の要である健診未受診者対策として、二十一年度は医療機関協力のもと毎月一回の日曜健診を実施する中から必要な方に対し二次健診を行ない、医療費適正化に努めます。

自主財源確保の観点から国民健康保険税の徴収率向上対策については、平成十八年度に作成した「徴収対策方針」に基づき、全庁体制での夜間訪問・納付指導、悪質滞納者等の滞納処分を強化し徴収率の向上に努めてまいります。また、収納率向上はもとより、滞納世帯の資力の向上を図るため、多重債務者の問題解決のための支援をしてまいります。特に長期滞納世帯につきましては、納税相談時に積極的に多重債務の有無を確認し、多重債務に陥っている場合は出

□次に、「環境衛生」について申し上げます。

地球温暖化を防止することを目的として、平成二十一年度は、本町の事務や事業における温室効果ガスの排出量削減への取り組みを推進するため「与那原町地球温暖化防止実行計画」を策定することにより、実態の把握のための調査や、目標値の設定、点検・運用・仕組みの検討を行つきました。平成二十一年度も引き続き調査を行い、基準年度からの目標値を定め行動し、CO₂排出抑制に寄与していくます。

生活環境保全に向けては、ごみの収集に関する相談や苦情、犬猫による糞の迷惑被害や死骸処理、ハブ咬傷対策、工事等に係る騒音や振動の苦情、違法墓地建設の摘発等多岐に及びますが銳意取り組んでまいります。又、環境美化の推進を図るためにも不法投棄対策として地域住民や警察署との十分な連携の下、一層のパトロール強化を図ると共に、看板設置等により不

法投棄の未然防止に取り組み生
活保全に努めてまいります。

ごみの減量化を図るため、生
ごみを自己処理する家庭につい
ては、生ごみ処理機購入を促進
するために、本年度も引き続き
奨励金を交付いたします。

□次に「南斎場建設計画」につ
いて申し上げます。

查研究を行い、建設立地の可能
性について検討致します。斎場
建設予定を平成二十三年度とし、
平成二十四年度の供用開始を目
指していきます。

□次に「サザンクリーンセンター
推進協議会」について申し
上げます。

昨年の七月に糸満市が新たに
加入を表明し、「南部はひとつ」

という相互連帶を重視し、六市
町が一丸となり共有するごみ問
題の解決に向けた体制が実現で
きましたことは、今後の事業展
開が飛躍できるものだと期待し
ております。しかしながら、南
部は最終処分場を持ち合わせて
いないため焼却残渣の処理の問
題が喫緊の課題であると言え
ます。他の施設に頼らない自
己処理の原理原則に立ち既
存施設を最大に活かした短期
計画の実現としての計画を鋭
意取り組んでいきます。

又、既存する三焼却施設を
将来的に一元化する長期計画
を進めております。その取り
組みとして、今年は基本構想
の策定と長年にわたっての懸
案であります建設候補地選定
作業に着手いたします。近年
のごみ処理技術を反映しつつ、
時代に合った安全・安心な施
設建設に向けた計画の実現を図
ります。短期・長期の計画は、
サザンクリーンセンター推進協
議会にとりまして大変重要な事
業であり、今後の事業にご理解
とご協力を申し上げます。

□次に、「教育、文化、スポーツの諸施策」について申し上
げます。

一、学校教育の充実

教育は国家百年の大計です。
知・徳・体のバランスのとれた
教育環境が整備され、健やかな
子供が育まれることは町民の願
いです。特に、最近の社会状況
に鑑み、学校教育における德育
の充実が不可欠です。「知」の
大競争がグローバルに進む時代
にあって、また、厳しい競争社
会から取り残されないよう効率
化を徹底しながら、メリハリを
付けて真に必要な予算を確保し、
おり取り組みを推進します。

本町教育の主要施策を以下のと
おり取り組みを推進します。
人材育成事業と
しての「海外短期
留学派遣事業」に
ついては、経済的
負担を軽減する施
策として町育英会
規約を改正して、
海外留学への門戸
を広げて、意欲あ
る生徒の育成に努
めます。

制の充実を図ります。

めます。

知育について、「基礎学力の
確実な定着」を図るため、学力
向上対策の年次計画を着実に実
施し、自ら考え主体的に判断・
実践する力の「確かな学力」の
定着に努めます。英語教育の充
実を図るため、「語学指導等を
行う」(JETプログラムによ
る) 外国語指導助手一名と、町
単独予算による外国語指導助手
1名を採用し、中学校での英語

学校施設の整備では、与那原
中学校の校舎改築事業に引き続
きグランド整備等の屋外環境整
備を実施し、教育環境の改善を
図ります。

幼稚園教育については、児童一人
一人の望ましい発達を促す幼稚園
教育の充実に努めます。
学校給食については、義務教
育諸学校における教育の目的を
実現するために、「日常生活に
おける食事について、正しい理
解と望ましい習慣や明るい社交
性を養う。また、食生活の合理
化を徹底しながら、メリハリを
付けて真に必要な予算を確保し、
おり取り組みを推進します。

二、学校給食について

斎場建設は、南部地域住民か
らの早期の建設を求められてい
ることから、構成六市町に立地
する生活関連施設の配置状況を
考慮し、建設位置についての環
境改善を視野に入れ、地域住民
の理解、必要面積の確保、交通
アクセスの利便性等について調
査してまいります。



化、栄養の改善及び健康の増進を図り、食料の生産、配分及び消費について、正しい理解に導くこと」が学校給食法の目標としてあり、その達成のため、各学校での栄養指導を中心とした実践的、総合的な「食育教育」の充実に努めています。

学校給食費の徴収については、学校給食法第六条により「学校給食費は保護者の負担とする。」の観点から、保護者の皆様へは口座振替による納付へのご協力ををお願いしていくとともに、学校と連携し、給食費徴収の強化に取り組んでいきます。

三、社会教育・文化・スポーツの振興

現代社会にあっては、「いふでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習体制の確立が強く求められており、地区公民館と連携し、文化・スポーツ活動を含めた多様な学習活動推進施策を実施致します。

公民館活動については、コミュニティーセンターを生涯学習の拠点として、地区公民館と連携をとりながら、サークル活動や各種事業、学校教育との連携を図るとともに、青少年・盛年・高齢者の連携した事業の実施や、町民の多様なニーズに応える学習機会の場を提供していきます。

図書館については、地域を支える情報拠点をめざしながら、多くの利用者のニーズに応えられるよう、情報の公開をしていくとともに、図書資料の充実・整備を図っていき、さらなる子どもの読書活動の推進に努めています。

文化財については、その周知、保護を努めるとともに資料収集を行い、新たな文化財の指定を行ない、町史編集については、与那原町の貴重な文化の継承や戦時記録編の編集確立及び資料収集に努めています。

綱曳資料館については、引き続き資料収集に努め、町内外への展示の公開により、更なる内容の充実を図るとともに、児童・生徒への総合学習の支援を行っていきます。

社会体育については、町民のスポーツ・レクレーション・健康増進に対する関心の高まりや多様化に応えるため、社会体育施設の利用改善に努め、また、学校施設の運動場、体育館、プールやスポーツ施設を町民に広く開放し、町民の健康づくりや交流の場としての利用促進に取り組んでいきます。また、各種事業の実施も含めて町民の健康づくり・活性化を関係機関・団体と連携を図りながら生涯スポーツの振興に努めています。

□おわりに

平成二十一年度地方の行財政環境は、国内外の厳しい現状下多様化に応えるため、社会体育施設の利用改善に努め、また、本県においては沖縄振興計画が残り三年となり重要な局面を迎えますが、本町にとりましても、マリンタウン東浜地区における観光振興地区県指定を有効に活用した観光・リゾート事業及び商工業振興施策を県に積極的に働きかけて行く所存であります。今年度は、学校改築や阿知利団地改築が竣工を迎え

いますが、引き続きグランド開催されますが、多くの関係者のご支援・ご協力と町民の皆様の理解のもと、リハーサル大会・本大会の成功を目指します。

青少年健全育成活動については、現代社会が複雑・多様化していく中で、青少年を取り巻く生活環境も著しく変化し、厳しい状況下にあります。また、児童・生徒の問題行動もありますが、特に青少年の深夜徘徊、飲酒問題等問題解決に向けて今後とも関係機関・団体等と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めています。

構想委員会からの答申に盛り込まれた町づくりの提言等も十分に尊重しながら、より簡素で効率的な行政運営に努めてまいります。次に、今議会に提案いたしました予算案について、ご説明申し上げます。平成二十一年度の各会計予算案につきましては、これまで申し述べました諸施策を実施するため次のよう

に編成いたしました。

このように厳しい財政状況の下、限られた財源の中で必要な施策・事業を着実に実施するため今後も行財政改革を行い、平成二十年十二月に新まちづくり構想委員会からの答申に盛り込まれた町づくりの提言等も十分に尊重しながら、より簡素で効率的な行政運営に努めてまいります。

次に、今議会に提案いたしました予算案について、ご説明申し上げます。平成二十一年度の各会計予算案につきましては、これまで申し述べました

諸施策を実施するため次のよう

に編成いたしました。

このように厳しい財政状況の下、限られた財源の中で必要な

施策・事業を着実に実施するため今後も行財政改革を行い、平

成二十一年度の町政運営に当り所信の一端を申し述べます。

以上、平成二十一年度の町政運営に当り所信の一端を申し述べます。

このように厳しい財政状況の下、限られた財源の中で必要な

施策・事業を着実に実施するため今後も行財政改革を行い、平

成二十一年度の町政運営に当り所信の一端を申し述べます。

このように厳しい

与那原町職員人事異動

(平成21年4月1日付)

新	徳	垣	大	上	仲	照	桑	當
川	村	屋	城	原	程	屋	江	山
安	孝	宗	幸	正	涼	信	裕	健
子	子	男	子	已	子	子	子	（企画）
住民課	平成	平成	上	税務課	与那原東幼稚園教頭 阿知利保育所所長	住民課補佐	所	所
	十年十二月三十日付	十年七月三十一日付	下水道課	浜田保育所				属
	学校教育課補佐							

退職

平成二十年三月三十日付

		氏名	新所属・職名	旧所属・職名
☆課長級		企画総務課参事（企画）	会計管理者兼出納室長	会計管理者兼出納室長
☆課長補佐級		会計管理者兼出納室長	まちづくり課参事	まちづくり課参事
吉野了	住民課主任	宮城きよみ	福祉課補佐（昇任）	企画総務課主任
比嘉義明	上水道課主任	新里郁子	住民課補佐（昇任）	住民課主査
比嘉義明	下水道課主任	上原清武	まちづくり課補佐（昇任）	上下水道課主任
佐久川里香	企画総務課主事	比嘉哲也	健康保険課補佐（昇任）	企画総務課主任
宮平香代子	企画室主査	饒平名智代	保育所所長（昇任）	保育士
宮平香代子	企画室主査	新垣政孝	企画総務課補佐（企画班）	健康保険課補佐
吉野了	学校教育課主任	伊集哲	税務課補佐	企画総務課補佐（企画班）
吉野了	学校教育課主任	上原啓	まちづくり課補佐（環境）	給食センター所長
吉野了	学校教育課主任	大田守	上下水道課補佐	税務課補佐
吉野了	学校教育課主任	照屋勝也	給食センター所長	まちづくり課補佐
吉野了	学校教育課主任	謝敷宗規	学校教育課補佐	まちづくり課補佐（環境）
☆一般職員級		佐久川里香	企画総務課主事	出納室主事
☆一般職員級		宮平香代子	企画室主査	福社課主査
☆一般職員級		吉野了	学校教育課主任	学校教育課主任



新採用職員

(平成二十一年四月一日付)

慶田元 福祉課 主事
八幡 力 結
健康保険課 主事
与那嶺昌代
企画総務課 主事
平良仁
阿知利保育所 保育士
仲村奈津美
まちづくり課 保育士
富名腰朝亮
浜田保育所 保育士
伊野波愛

おーいかんきょう



農作業の安全について

今期の製糖時期にハーベスターによる農作業死亡事故が発生しました

あらためて農作業の安全について以下の点を確認し、毎日の農作業をお願いします。

毎日の農作業をお願いします。
(農作業安全運転操作上の注意)

- (展示架及ラック等の運転における注意)

 - 1、 服装は、作業に支障のないものを着用すること。
 - 2、 始業時の車両等の点検は必ず励行すること。
 - 3、 運転作業中は絶対に子供を近づけないこと。
 - 4、 作業機の脱着には、十分に注意すること。
 - 5、 作業中の調整や詰まりの除去は、機械の回転が止まってから行うこと。
 - 6、 機械の性能以上の無理な作業はしないこと。
 - 7、 傾斜地作業は、横転、横滑りに注意すること。
 - 8、 作業終了が近いからといって決して急がないこと。
 - 9、 作業終了後は、機械の清掃に努めること。
 - 10、 明日への作業のため、休養は十分にとること。

5月5日(火)は、 ごみ収集が休みです

ごどもの日の5月5日(火)は、ごみ収集の休みの日となっています。
休みのため収集できなかったごみは、次の収集日に回収します。
なお、東部清掃施設への直接搬入もできませんのでお知らせ致します。

五門八合

まちづくり課 ☎ 945-4688

11 — 広報 よなばる 2009.4



防火アピール 駅伝

3月6日、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防意識の喚起及び高揚、消防団員の体力増進及び相互親睦を目的として、「第18回防火アピール駅伝大会」が行われました。

東部消防組合管内16区間（1区間2km）を多数の団員がリレーし、地域住民にアピールしました。



町子連 設立20周年

3月8日、与那原町子ども会育成連絡協議会（会長 根川清義）は、「設立20周年記念式典・祝賀会」を町コミュニティーセンターで開催しました。団体（8つの子ども会）・個人（子ども会会长8人）功労表彰のほか、歴代指導員・ジュニアリーダー（歴代会長）に感謝状が贈られ、祝賀会では児童たちが踊りやエイサー、空手などを披露し節目を祝いました。



定額給付金・子育て応援特別手当実施本部設置

3月9日、町役場1階に定額給付金・子育て応援特別手当実施本部を設置しました。窓口申請及び問い合わせ等を受け付けております。

お問い合わせ 946-9702・946-9704



子どもの可能性と笑顔を輝かせるために

3月1日、「気になる子の早期発見・早期療育と特別支援教育*10年先を見つめて」と題して、土岐篤史氏（県立南部医療センター・こども医療センターこころの診療科 児童精神科医）による講演会（主催 非営利組織団体はっぴいバルーン）が町社会福祉センターで行われました。

講演会の中で、支援が必要な子供たちと、沖縄県の現状と課題に触れ、早期発見、支援の必要性と、発達障害に対する無理解等から発生する2次障害等をなくすためにも、専門家だけでなく各分野が連携・協力することが必要だと述べました。

会には予想をはるかに上回る500人以上の方々が来場し、発達支援に関する関心の高さをうかがわせました。



また、3月5日、はっぴいバルーンは「町の親子通園事業にやくだててほしい」と今回の収益金の一部7万円を町に寄付しました。ありがとうございました。



さんしんの日

3月8日、「よなばるてくてくウォーキング2009」（主催3月4日、前川本流一門会の“さんしんの日”の行事が東浜「兄弟小節」歌碑前で行われました。前川朝昭氏をしのんでの門下の研究所による講演会は、歌碑建立以来4回目となっており、今年も多くのにぎわいをみせていました。



交通安全 マスコット贈呈式

与那原町交通安全母の会（会長 大城小夜）は、3月11日に与小6年生、3月17日に与東小6年生を対象に、交通安全マスコットの贈呈式を行いました。このマスコットは、卒業しても交通安全に気をつけて欲しいという思いを込めて手作りされたものです。



県交通安全功労者表彰式

与那原町は、3年連続交通死亡事故ゼロを達成し、平成20年度交通事故抑制市町村として県知事より3月12日に、表彰されました。また、日頃から地域の交通安全推進の功績が認められ、県交通安全功労団体として、与那原町老人クラブ連合会女性部（部長 知念シゲ子）が表彰を受けました。



与那原町第2期障がい福祉計画の答申

町長からの諮問を受け、与那原町障がい者計画等策定委員会が、3月9日与那原町第2期障がい福祉計画にかかる答申を行いました。

答申は、名嘉隆一委員長から「町の障がい福祉施策に役立て欲しい」との委員からの意見を含めた形で行われました。

答申を受け、町では平成20年度中に計画を作成し、平成21年度から23年度までの計画期間がスタートします。



与那原中学校卒業式（3月12日）



与那原小学校卒業式（3月19日）



与那原東小学校卒業式（3月19日）



商標登録 「沖縄赤瓦」

3月24日、沖縄県赤瓦事業協同組合（代表理事八幡昇）は、特許庁から「沖縄赤瓦」が2月20日に地域団体商標として登録認定されたことを報告する為、町役場を訪れました。

町内 小・中学校 卒業式

3月12日に与那原中学校、3月19日に与那原小学校・東小学校で、卒業式が行われました。

卒業する喜びと別れの寂しさを胸に、先生方や父母に見守られる中、与中203名、与小85名、与東小94名が卒業の日を迎えました。

卒業の歌を歌いながら思いが溢れ涙し、両小学校では希望を胸に一人ひとり将来の夢を発表するなど、感動的な卒立の日となりました。

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神又は身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とするなど、特別の負担を軽減する一助として、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当（特別障害者手当）を支給しております。以下、その制度について紹介いたします。

支 給 対 象 者	障害児福祉手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
支 給 対 象 者	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 病院又は診療所に3か月以上入院している場合。
支 給 制 限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、又は同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手 当 額	障害児福祉手当	月額 14,380円（平成21年2月現在）
手 当 額	特別障害者手当	月額 26,440円（平成21年2月現在）
支 給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月までの3か月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申 請 手 続	認定請求書、所得状況届、所得証明書、住民票謄本の写、認定診断書などの必要書類を添えて、お住まいの町役場の障害福祉の窓口へ提出して下さい。なお、認定請求書などは町役場の福祉課に備えておりますので、お問い合わせ下さい。	

お問い合わせ

町福社課 障がい福祉係

☎945-1525

沖縄県南部福祉保健所総務福祉班

☎889-6364

障害児(者)の歯科治療について

障害があるため日常の歯の健康管理がむずかしく、また意志表示が十分でないため一般の歯科医院での治療が困難な障害児(者)の歯科治療を下記により実施します。

ご希望の方は**4月30日(木)**までにお申込みください。



※全身麻酔下での治療ですので、麻酔治療で体に異常をきたさないかどうか事前に予備検診を行い、対象者を決定いたします。施設に入所している方も受けられます。

※予備検診（5月上旬）⇒本検診（6月上旬）の2回の検診があります。検診にかかる費用もあります。

■期 間：平成21年6月10日(水)～7月8日(水)

■場 所：県立北部病院

■対 象 者：一般歯科治療が困難な児童・者（障害の程度は問いません）

◎お申し込み及びお問い合わせについて

申込方法／直接及び電話連絡による申込

申込先／町役場福社課 TEL:945-1525

申込受付時間／土日祝日を除く、午前8時30分～午後17時30分まで



税務課からのおしらせ

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

期 間／5月1日～6月1日(土日・祝祭日を除く)
午前8時30分～午後5時30分
(正午～午後1時を除く)

場 所／与那原町役場1階 税務課窓口

縦覧範囲／新たに作成する土地・家屋価格等縦覧帳簿で他の土地及び家屋の評価額。

縦覧者／固定資産税の納税義務者(同居の親族を含む)、納税管理人、代理人(委任状が必要になります)

※土地や家屋の所有者に関する情報は開示しません。

※非課税である土地・家屋については帳簿に記載されません。

※縦覧帳簿は、縦覧場所での縦覧のみとし、コピーの交付はしません。

※縦覧の際、本人確認を行います。運転免許証等確認できるものを持参してください。

固定資産課税台帳の閲覧

期 間／5月1日～通年(土日・祝祭日、年末年始休みを除く)。
午前8時30分～午後5時30分
(6月からは午後5時15分まで)(正午～午後1時を除く)

場 所／与那原町役場1階 税務課窓口

縦覧範囲／義務や権利に係る土地・家屋の固定資産課税台帳

閲覧者／納税義務者(同居の親族を含む)、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利を有する一定の者。

※閲覧者として証明できるものを持参ください。(賃貸借契約書等)

固定資産税の第1期納期限について

平成21年度固定資産税の第1期分納期は評価替えにより、6月1日(月)になりますのでご注意ください。

軽自動車税減免のお知らせ

身体障害者・精神障害者・療育手帳および戦傷病者の手帳を持っている方の世帯で一定の要件を満たしている場合、軽自動車税の減免を受けることができます。ただし、減免を受けることができる方は障害者お1人につき1台分で、県税の自動車税の減免を受けている方は対象になりません。

減免を受けるには毎年申請が必要です。

詳しくはお問い合わせください。(軽自動車税係)

※受付期限 平成21年5月25日(月)(土日・祝祭日を除く)

平成21年度 町税納期カレンダー

納期	町税の種類	納期限	口座振替日
5月	固定資産税(1期)・軽自動車税(全期)	6月1日	5月25日
6月	町県民税(1期)	6月30日	6月25日
7月	固定資産税(2期)	7月31日	7月27日
8月	町県民税(2期)	8月31日	8月25日
9月	—	—	—
10月	町県民税(3期)	11月2日	10月26日
11月	—	—	—
12月	固定資産税(3期)	12月25日	12月25日
1月	町県民税(4期)	2月1日	1月25日
2月	固定資産税(4期)	3月1日	2月25日

お問合せ先 税務課 ☎945-4477

与那原町にお住まいの妊婦さんへ

平成21年4月1日から妊婦健診の公費負担回数が14回になります

妊娠中は体が急激に変化する時期です。妊婦さんは安心安全なお産のため、妊婦健康診査を受ける必要があります。

妊婦健康診査は、保険適用外のため、その費用が全額自己負担となります。

与那原町では平成21年4月1日から、妊婦健康診査費用の公費負担回数を5回から14回に増やします。現在、母子健康保健手帳をお持ちの妊婦さんに対し、5回分の受診票に加え妊娠数週に応じて受診票を交付します。

※ 妊婦健診受診票の項目以外の検査を行った場合、その検査費用は個人負担となります。



◎対象：与那原町に住民登録がある妊婦（外国人登録の方も含む）

- 平成21年3月31日までに与那原町で母子手帳交付を受け、引き続き与那原町に住所を有する妊婦さんについては、4月1日以降、交付時の週数にあわせ、追加分の受診票を発行しますので、母子健康手帳をご持参の上、**お早めに与那原町健康保険課⑦番窓口へおこしください。(代理人可)**
- 他市町村で母子手帳発行を受け、与那原町へ転入した方は、与那原町健康保険課へご連絡ください。
- 与那原町で母子手帳発行を受け、他市町村へ転出する方は、転出先の母子保健担当課へお問い合わせください。

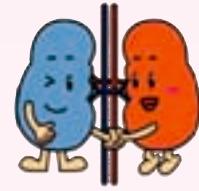
※対象者へは、すでに郵送しています。まだ届いていない方やお子さんが誕生された場合など、妊婦さん以外の方へ届いた場合はご連絡下さい。

お問合せ先 健康保険課 ☎945-6633



4月から、平成21年度の特定健診・一般健診がはじまります！

与那原町国民健康保険が行う健診は生活習慣病の項目（血圧・血中脂質・肝機能・血糖・尿検査・痛風・腎機能）に、腎臓・脳・心臓の血管を早期に守る項目の尿酸・クレアチニン検査が追加されています。健診を受診して、あなたの健康を守りましょう。



慢性腎臓病は、人工透析者の予備軍です。
心血管疾患（脳卒中・心筋梗塞）の危険因子です！



大切なのは、慢性腎臓病の早期発見です。
早期発見のため、自分の腎臓の能力を知りましょう。

でも、どうやって？



腎臓の能力を見る指標
「eGFR（糸球体過量で1分間にどれくらい尿を作る仕事ができるかどうかの指標）」の数値を出してみましょう。



eGFR数値を出すためには
「クレアチニン」の検査をします。
この検査は
「町国保の独自検査項目」です。

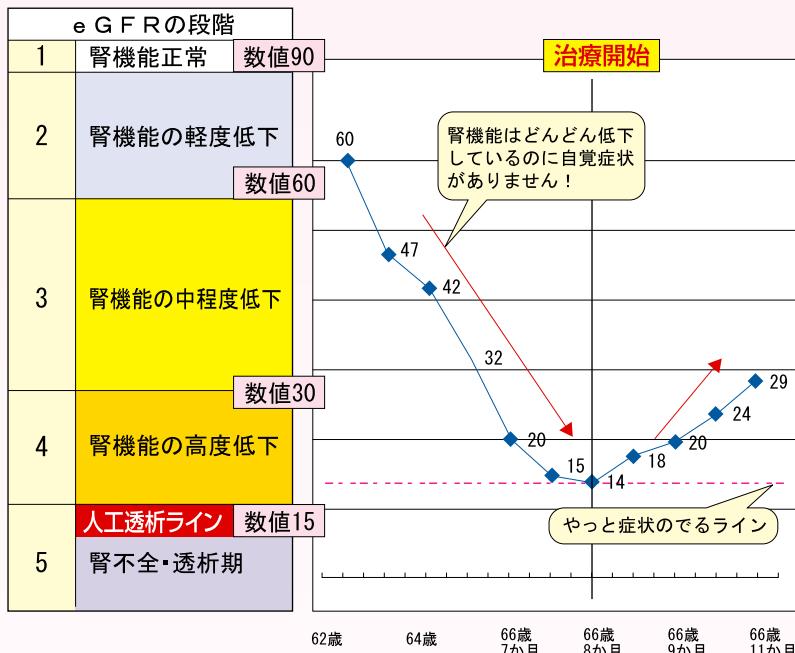


今、eGFR数値がわかると、腎臓を守ることができます。
治療開始が遅れることで、予後を悪化させることになります。
Aさんは、人工透析開始予定でしたが、服薬と食事療法によって、透析には至らずに済みました。



**まずは、
特定健診・一般健診を
受けましょう。**

● AさんのeGFR（腎機能）の経過



* 腎臓（糸球体）がまったく傷んでない場合、100%仕事ができますが、腎機能が低下すると、生活に著しく影響がでます。
自覚症状がなく、ひそかに進行するのが腎臓病です。



健診を受けてみて、自分の腎機能がこんなに落ちてたなんて…びっくりしたのと、ショックだつたけど、早めに治療てきて、良かつた。（Aさん談）



平成20年度の特定健診の受診率
(国保40歳以上)

平成21年3月17日現在



国保特定健診対象者(名)	健診受診者(名)	受診率(%)
3,229	544	16.8





いきいきよよ!

図書館

与那原町立図書館

与那原町字与那原 712 番地 ☎946-6959

【火～金】午前10時～午後7時
 【土・日】午前10時～午後5時
 【休館日】月曜日、第4金曜日(資料整理日)

図書館
カレンダー

一般図書

新しく入った本
児童図書

郷土図書

雑誌

お知らせ

書名	著者名	出版社
スイッチを押すとき マンガ三国志 上・中・下 図解 まるわかり時事用語 2009～2010年版 ★ムギューッと抱きしめ子育て法	山田 悠介 とみ新蔵 ニュース・リテラシー研究所 七田 真	文芸社 三笠書房 新星出版社 ポプラ社
あららしいじどうしゃずかん ギネスせかいきろく2009 ちびまる子ちゃん 教育実習の先生の巻 イレーナ・センドラー	いのうえ・こいち ギネス・ワールド・レコーズ さくら ももこ 平井 美帆	成美堂出版 ゴマブックス 金の星社 汐文社
壺屋焼 近代百年のあゆみ カンポーヌ ケースクサー 甦る琉球王国の輝き	那覇市立 壺屋焼博物館 沖縄県平和祈念資料館 沖縄県立博物館・美術館	那覇市立 壺屋焼博物館 沖縄県平和祈念資料館 沖縄県立博物館・美術館
中央公論 4月号 ★おきなわJOHO 3月号	— —	中央公論社 株式会社 おきなわJOHO
→ 春の歓送迎会特集 楽しくなる私の部屋づくり		

※4月は、図書館利用カードの更新月となります。

更新手続きは、必ずご本人来館の上、住所確認出来る免許証か健康保険証(中・高校生は学生証)をご持参下さい。在勤・在学の方は、勤務先確認の出来る保険証か学生証が必要です。不明の点は、町立図書館までお問い合わせ下さい。

※お願い!

卒業や転居などで町外に転出なさる方は、図書館の利用カードと借りている図書やビデオ等の資料を返却下さい。

3月の利用状況

登録人数	23人
貸出人数	1,695人
貸出点数	4,353冊
開館日数	24日

印は休館日です

いきいき 上の森学園

学ぶ心はあなたのまぶいを輝かせます！

3月23日、第7期「上の森学園」の卒業式が行われ、「いつでも 誰でも どこでも」をモットーに2カ年の学習を履修し、30名の学園生が卒立って行きました。卒業記念講演では、真栄田絵麻先生のパワーたっぷり、ユーモアたっぷりなお話を聞き、元気を頂きました。

お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎835-8220

『与那原町史だより 第2号』発行

町史編集室では、昨年度に続き、「町史だより第2号」を発行しました。平成21年3月15日現在までに105名の方から話を伺い、その中から3名の体験談を掲載しました。今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。

※編集室では、「戦時記録編」の体験記を収集しています。体験記を寄稿できる方、または体験記の話ができる方がいましたら事務局までご連絡下さい。

●連絡先：町史編集室

☎871-9981 FAX871-9982

※町史だよりは、広報4月号と一緒に町内の全世帯に配布します。町コミュニティーセンターにいくらか在庫を置きますので、それがなくなり次第配布終了となります。

第8回

与那原中学校校舎改築工事だより

南西方向より撮影

着工前の写真です。

北東方向より撮影



2階フロア一部 仮設工事、型枠工事、鉄筋工事始まりました。



平成21年3月末の進捗率 38%



与那原中学校工事連絡協議会より、3月に与那原中学校を卒業した3年生へ卒業を祝う横断幕が寄贈されました。

同校卒業生の諸君、未来に向かって、はばたいて下さい。



3月8日、「きら☆きらり子ども教室」の締め括りとして、総合発表会及び閉講式を行いました。これまでの活動の様子や、作品を展示し、舞台の部ではエイサー・リズムなぎなた・方言劇などこれまでの練習の成果を披露しました。

ひざし のクラブ活動

団碁クラブ★★★★★★★★★★★★

毎週木曜日 午後1時～5時

五目並べ・オセロクラブ★★★

第1木曜日 午後3時～4時

レククラブ★★★★★★★★★★

第1金曜日・第3火曜日
午後3時～6時

フライング・ディスククラブ★★★

第2火曜日
午後1時半～2時半

手工芸クラブ★★★★★★★★★★

第3水曜日 午後4時～5時

習字クラブ★★★★★★★★★★

第4火曜日 午後2時～4時

園芸クラブ★★★★★★★★★★

第4月曜日 午前10時～12時



ひざし に行ってみよう !! ☆☆

「与那原町交流センターひざし」とは

障がいを持つ方が、いつでも気兼ねなく利用でき、交流などを通じて自立と社会参加を促進するための施設です。

対象 与那原町内在住で心身に障がいをお持ちの方やその家族の方

「ひざし」では、平成21年4月からクラブ活動に力を入れていく予定です。それに伴い、左記のクラブ活動の参加者を募集しています。気軽に参加できるクラブ活動です。興味のある方は是非一度足をお運びください。

※「ひざし」では、クラブ活動以外でも事業を行っています。

※クラブ活動の内容によっては、材料費などが各自負担になるものもあります。

サテライト相談窓口

「与那原町交流センターひざし」で相談支援専門員による相談窓口を開設しています。

サテライト窓口開設日

毎月第1火曜日 午後2時～4時 ※5月の相談 5月12日(火)

対象 ①障がいのある当事者及びその家族

②サービス提供事業所

③その他関係者（保育園、学童クラブ等）

事前に電話予約が必要です。

申込方法 予約受付

午前10時～午後6時（土日・祝祭日を除く）



お問い合わせ 与那原町交流センターひざし 与那原町字与那原3090-2 ☎882-8357 FAX 882-8358

お知らせ

4月・5月・6月の無料法律相談

相談日／4月17日(金)・5月15日(金)・6月19日(金)

時間／午後2時～4時

場所／町社会福祉センター

内容／交通事故、土地問題、ヤミ金融、多重債務、相続遺言、家庭問題、他

申込方法／電話予約が必要です。

担当弁護士／中野清光氏（町顧問弁護士）

お問い合わせ

企画総務課 ☎945-2201

危険物取扱者試験

試験日／平成21年6月7日(日)

試験の種類／甲種、乙種(第1～6類)、丙種

受験願書受付期間／平成21年4月17日(金)
～4月24日(金)

受験案内書配布先／各消防本部、沖縄県宮古事務所総務課、
消防試験研究センター

受付方法／受験願書を消防試験研究センターへ郵送又は直接窓口へ持参

お問い合わせ

(財)消防試験研究センター沖縄県支部 ☎855-7101

〒900-0025 那覇市壱川3-2-6 壱川ビル2階

ホームページ：<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

マリンタウン東浜

3月末までの
契約状況



住宅用地／293筆

商業用地／29筆 計322筆

只今、随時申し込み受付中！

お問い合わせ

東浜現地案内所 ☎871-9396

東浜ホームページ <http://agarihama.jp>

平成21年度

赤十字社資(募金)募集について

日本赤十字社は、赤十字の人道的使命に基づき国内外で支援を必要とする人々に愛の手を差し伸べるべく、様々な活動を展開しています。

赤十字社の活動は皆様一人ひとりの社員加入や募金によって支えられています。平成21年度におきましても、5月から社資(募金)増強運動を展開し、区長や赤十字奉仕団の皆様が各家庭や事業所を回り、募金活動をおこないます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ

福祉課 ☎945-1525

町役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時30分です。

昼休み時間の窓口業務のご案内

正午～午後1時までの間、下記の業務を行っています。

住民課 ☎ 945-2072

業務名	手数料(1通につき)
①住民票抄本発行	300円
②住民票謄本発行	300円+(50円×人数)
③戸籍抄本発行	450円
④戸籍謄本発行	450円
⑤住民票除票発行	300円
⑥除籍・改正原抄本発行	750円
⑦除籍・改正原謄本発行	750円
⑧除籍・改正原一部事項証明書発行	750円
⑨印鑑証明書発行	300円
⑩戸籍附票・除票発行	300円
⑪身分証明書発行	300円

税務課 ☎ 945-4477

業務名	手数料(1通につき)
①所得証明書発行	300円
②納税証明書発行	300円(1税目ごとに)
③課税証明書発行	300円
④評価証明書発行	300円(土地、家屋3筆ごとに)
⑤公課証明書発行	300円(土地、家屋3筆ごとに)
⑥資産証明書発行	300円(土地、家屋3筆ごとに)
⑦無資産証明書発行	300円

①～⑤は代理人の場合、委任状の添付が必要です。
④～⑥は土地・家屋3筆を越えるごとに手数料が加算されます。
※固定資産税等各種町税の納付も受付けています。

●その他の証明書等発行、登録、閲覧業務についてはお問い合わせ下さい。

広告募集

町のホームページ、町広報誌等刊行物や印刷物に
広告(有料)を載せてみませんか?

詳しくはお問い合わせ下さい。

◆お問い合わせ 企画総務課 広報係 ☎ 945-2201

広告

ずっといっしょ。ずっとしあわせ。

有料老人ホーム よー ぱる
ほがらか苑与原

事業所番号:4773400124

デイサービスセンターほがらか
入居者募集中! (株)ケアサポート(照正グループ)
お泊り介護(短期入居)ご相談に応じます

まごころ

与那原1122 R329沿 あがみね内科そば ☎ (F兼) 945-0556
http://terumasagumi.co.jp/hogaraka/ E-mail:hogaraka@terumasagumi.co.jp

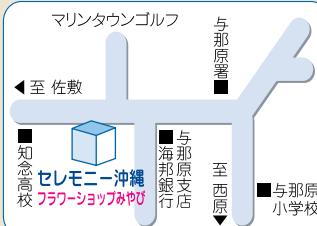
広告

冠婚葬祭 (有)セレモニー沖縄

代表取締役 伊是名 雅 敏

与那原町字与那原349番地の1

☎ 946-9300



債務整理手続き

消費者金融やクレジット会社への支払いに悩んでいませんか?
お気軽にご相談ください。初回相談は無料です。(予約制)

司法書士 喜屋武事務所

島尻郡与那原町字与那原606番地

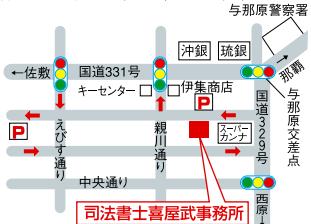
営業時間: 平日 AM9:00～PM6:00

ホームページ開設 債務整理おきなわ.com

http://saimuseiri-okinawa.com/

サイム ナクソーオ!

フリーダイヤル 0120-36-7930



医療法人 和の会

与那原中央病院

診療科目

院長 与儀 裕

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303
与那原町字与那原2905 (098) 945-8101 (代)

広告



与那原町内 1時間でお届け!!

お誕生日やお見舞いなどに
花をお届け致します。



0120-69-2117
フリーコール

よなばるの花屋
フラワーショップみやび

ホームページで注文できます http://www.fs-miyabi.jp